

保護者の皆様へ

金光大阪中学校・高等学校

校長 西村 公延

## 緊急事態宣言期間中の本校の教育活動について

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、大阪府を含む4都府県に「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言」が発令され、大阪府教育庁より改めて教育活動について要請がありました。

つきましては、4月25日(日)から5月11日(火)までの間、本校の教育活動を下記の通り現行の活動を継続しますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。また、今後新たな要請がありましたらお知らせいたします。

### 記

- 1 授業に関しては、引き続き5月11日(火)までの間、1校時あたり5分短縮の45分とし、生徒の最終下校時刻を30分早めます。(高校生は19時、中学生は18時30分)
- 2 感染防止対策を講じても、なお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わないようにします。  
(例)室内で生徒が近距離で行う合唱等
- 3 登校に不安を感じている生徒、各家庭においてご意向がある場合は担任へご相談ください。授業をリモートでライブ配信するなどの対応をしますので、ご利用ください。
- 4 府県間の移動を伴う教育活動は、中止または延期とします。
- 5 府内における校外学習等は、中止または延期とします。
- 6 部活動については、引き続き公式大会への出場等、学校が必要があると判断した場合は、感染防止策を徹底した上で、活動時間を短縮して実施します。それ以外は、原則休止とします。活動を行う場合は、感染リスクの高い活動は実施しません。また、練習試合や合同練習については禁止とします。詳細は、各部活動ごとのガイドラインに従い行います。
- 7 今まで通り次の点を徹底していくことを心掛けます。
  - (1)毎日の検温と健康観察の徹底
  - (2)マスクの徹底
  - (3)こまめな手指消毒の徹底
  - (4)定期的な換気の徹底
  - (5)静かに飲食し、なるべく15分以内で食べ終える
  - (6)大声談笑は控える

☆登下校時等、校外で生徒どうしによる飲食は厳に慎む。特に、公式戦会場等への移動時においても注意する。